

「所定疾患施設療養費算定状況」の公表について

令和2年6月1日

介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、所定の疾患を発症した場合における施設での医療について、以下の要件を満たした場合に評価されることになりました。厚生労働省大臣が定める基準に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況を公表し、ご報告致します。



所定疾患施設療養費について

対象となる入所者の状態は次の通りです。

- ・肺炎
- ・尿路感染症
- ・带状疱疹（抗ウイルス剤の点滴注射を必要とする場合に限る）

上記で治療が必要となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射処置などが行なわれた場合に算定する。また1回に連続する7日を限度とし、月1回に限り算定する。診断名、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載する。請求に際して、診断、行った検査、治療内容等を記載する。算定開始後は、治療の実施状況について公表する。



所定疾患施設療養費算定状況

厚生労働省の規定に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況について公表致します。

令和2年4月（5名）

疾患名	開始日	治療日数	検査内容	投薬、処置内容等
尿路感染症	4月9日	6日	尿検査	尿路留置カテーテル交換 レボフロキサシン500mg
尿路感染症	4月6日	3日	血液検査、尿検査	セフトレンピボキシル100mg
尿路感染症	4月14日	7日	血液検査、尿検査	セフカペン100mg
尿路感染症	4月23日	5日	尿検査	レボフロキサシン250mg
尿路感染症	4月24日	5日	尿試験紙検査、尿検査	レボフロキサシン250mg

令和2年5月（3名）

疾患名	開始日	治療日数	検査内容	投薬、処置内容等
尿路感染症	5月15日	4日	血液検査、尿検査	セフトリアキソンNa1.0g + 生食100ml, ソルデム3A500ml
尿路感染症	5月19日	5日	血液検査、尿検査	尿路留置カテーテル挿入, セフトリアキソンNa1.0g + 生食100ml, ソルデム3A500ml
尿路感染症	5月29日	3日	血液検査、尿検査	レボフロキサシン250mg